

第5回日野町議会臨時会会議録

令和3年8月4日

開会 9時00分

閉会 11時10分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

4番	加 藤 和 幸	10番	中 西 佳 子
----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	安 田 尚 司
厚生主監	池 内 潔	産業建設主監	藤 澤 隆
教育次長	宇 田 達 夫	総務課長	澤 村 栄 治
税務課長	山 口 明 一	企画振興課長	正 木 博 之
住民課長	山 田 甚 吉	子ども支援課長	柴 田 和 英
長寿福祉課長	吉 澤 利 夫	商工観光課長	福 本 修 一
建設計画課長	高 井 晴 一 郎	上下水道課長	持 田 和 徳
生涯学習課長	吉 澤 増 穂	学校教育課参事	吉 村 俊 哲

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山 添 昭 男	議会事務局主査	横 山 のりこ
--------	---------	---------	---------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第44号 財産の取得について（日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器）
- 〃 4 議第45号 日野町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 〃 5 議第46号 日野町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 6 議第47号 令和3年度日野町一般会計補正予算（第3号）

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

開会前に皆さんにお伝えいたします。本臨時会は、新型コロナウイルスに係る感染予防および拡大防止の観点から、議員は議員席の間隔を空けて着席をいたしております。町当局の出席者におきましても、間隔を空けての着席をお願いいたしております。あわせて、全員マスクを着用しての発言を行うとともに、飛沫拡散防止のために発言席についてはつい立てを設置いたしております。ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

これより、本日をもって招集されました令和3年日野町議会第5回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

7月に入り、梅雨前線による大雨の影響で、静岡・熱海市では土石流災害が、また、西日本地域における豪雨災害が発生いたしました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました多くの方に心からお見舞いを申し上げます。

冒頭にも申し上げましたが、新型コロナウイルスに係る感染予防、拡大防止のため、議席の一部を変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。ただいまご着席をいただいておりますとおり議席の一部を変更いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、議席の一部を変更することに決しました。
ここで町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和3年第5回臨時会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、臨時会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。夏本番、毎日暑い日が続いております。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励をいただいておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

はじめに、7月3日に熱海市におきまして記録的な大雨により発生しました土石

流によりまして被災された皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。お亡くなりになられた皆様、ご遺族の方々に心よりお悔やみを申し上げます。

さて、7月23日から東京オリンピックが開催されております。すべてのアスリートの皆さんが最高のパフォーマンスを発揮し、世界中の人々に勇気と感動を届けていただいております。今大会で多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会を育む契機となることを願っております。

7月24日には、コロナウイルス感染症予防に配慮した中で、文化振興事業団主催による、日野駅舎にてライトアップコンサートが開催をされたところです。地元日野駅前通り共栄会の皆さんやこうけん舎、内池西区などの皆さん、また近江鉄道、JAグリーン近江さんなどのご協力によりまして、日野町ならではの取組ができました。改めて地元の皆さんのお力添えに感謝を申し上げます。

また、7月から8月にかけて各地区の行政懇談会に出席をさせていただいております。今日までに5つの地区で切実な地域課題、要望などをお聞かせいただきました。その対応につきましては、少しでも前進できるように努力して取り組んでまいりたいと思います。

日野町のワクチンの接種状況でございますが、65歳以上高齢者の接種につきましては7月下旬までにおおむね完了したところでございます。現在、基礎疾患を有する方と60歳から64歳までの方などを対象にワクチン接種の予約受付、接種をしております。また、59歳以下の方につきましては、一時国から供給されるワクチンが不足し、接種予約の開始日を延期することとなりましたが、50歳から59歳までの方につきましては8月10日から接種予約を再開する予定としております。ワクチンの供給につきましては安定的な供給を求め、県を通じて国に対し緊急に要望を行ったところでございます。接種を待っておられる住民の皆様への一刻も早いワクチン接種に向けて引き続き努力をしてまいります。

さて、本臨時会に提案をさせていただきます議案は、小・中学校の教育用コンピュータ機器の財産取得1件、条例の一部改正2件、一般会計補正予算案1件でございます。各議案につきまして十分ご審議をいただき、適切なるご採択を賜りますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により4番、加藤和幸君、10番、中西佳子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決しました。

日程第3 議第44号から日程第6 議第47号まで、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器）ほか3件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第44号、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器）。

本案は、日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。上程した財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほどお願いいたします。

日程第4 議第45号、日野町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案は、デジタル庁設置法およびデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（デジタル社会形成整備法）の制定公布に伴い、関係する条例の一部を改正するものでございます。

第1条、日野町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきましては、デジタル社会形成整備法により行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号利用法）が改正されることに伴い、当該条例中の引用箇所を改めるものでございます。

第2条、日野町印鑑条例の一部改正につきましては、デジタル社会形成整備法により電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律が改正されることに伴い、引用する規定の改正を行うものでございます。

第3条、日野町個人情報保護条例の一部改正につきましては、デジタル社会形成整備法により独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報の保護に関する法律に統合されることに伴い、引用する法律の変更を行うものでございます。また、デジタル庁設置法の制定により情報提供ネットワークシステムの所管が総務省から内閣のデジタル庁に変更されることに伴い、「総務大臣」を「内閣総理大臣」に変更するものでございます。なお、第1条と同様に、番号利

用法が改正されることに伴い、当該条例中の引用箇所を改めるものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第5 議第46号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、本年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の規定に基づき、日野町税条例の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。

主な改正内容は、個人住民税に係る非課税限度額における国外居住親族の取扱いの見直しおよび医療費控除の特例の5年延長のほか、固定資産税の償却資産に係る先端設備等導入制度の移管など所要の規定を整備するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

日程第6 議第47号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第3号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、予算の総額を91億4,595万2,000円とするものでございます。今回の補正は、近江鉄道沿線・信楽高原鐵道沿線の活性化のために取り組む観光拠点再生計画が採択されたことに伴い、当該計画に係る事業について所要の予算措置を講じています。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第47号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第3号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧願います。説明にあたりましては右側の説明欄のページで申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず、7ページの歳入、第15款・国庫支出金でございます。国庫支出金につきましては、近江鉄道沿線・信楽高原鐵道沿線の活性化のために取り組む観光拠点再生計画が採択されたことから、既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業補助金を新規計上しております。

続きまして、9ページの歳出についてご説明をいたします。第2款・総務費でございますが、企画事務事業において近江鉄道沿線・信楽高原鐵道沿線の活性化のために取り組む観光拠点再生計画が採択されたことに伴い、町の公共交通活性化プロジェクトと連動して公共交通情報やお出かけ情報などを提供できるアプリ開発の費用を新規計上いたします。

以上、令和3年度一般会計補正予算（第3号）の提案説明といたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんには第2委員会室のほうにご集合をお願いいたします。それでは暫時休憩いたします。

－休憩 9時11分－

－再開 10時15分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議第44号から日程第6 議第47号まで、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器）ほか3件を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、大きく3点について質疑をさせていただきます。

まず議第44号、財産取得のことですけれども、これは金額が3,483万4,800円とのこと。来年度より使用するタブレット520台購入、そしてソフトウェアやタッチペンが必要になり、1台6万6,990円ぐらいだとの説明がありました。タブレットの1人4万5,000円については国庫支出金で賄われることでもありますけれども、これでも全て国民の税金であります。それ以外のソフトウェア、タッチペン、それは各自治体対応で行わなければならない。また、導入後のランニングコストも高額になりそうで、不安でいっぱいではありますが、本当に今後、自治体に大きな負担を課すものであると思います。そのところを町としてどのように受け止められているのか。また、来年4月からの導入ということで、パソコンを授業に使いこなせる教職員の人の対応について問題はないのか。その2点についてをお尋ねいたします。

続いて、議第45号、日野町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。第2条関係の第15条の2について、「利用者証明用電子証明書」を「個人番号カード用利用者証明用電子証明書」に変更されるとのこと。このことは、やはり自治体デジタル改革としてマイナンバーカードの普及促進のためと考えてよろしいのでしょうか。お尋ねをいたします。

3つ目に、議第47号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第3号）について、総務管理費補助金の既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業補助金、この2,000万円について、全て国の補助とのこと。日野町としては国の公共交通活性化プロジェクトと連動して公共交通情報やお出かけ情報などを提供できるアプリ開発費用として、全額委託料としてのことですが、具体的にどのようなところに委託をされるのでしょうか。また、今回のこの事業に採択されたのは日野町以外に甲賀市や多賀町、近江鉄道とのことですが、その市町ではどのような事業内容なのか分かっておられるようでしたら、教えて下さい。ほかの甲賀市や多賀町の人にもちょっと聞いてはみたんですけれども、皆さん知らないということで、緊急性があまり感じら

れない事業内容なんですけれども、どこの町の人も、そんなことよりも近江鉄道を存続させるためにもっと国の国費を増やしてほしいなど、そっちのほうにお金を使ってほしいというような話もありましたので、そのところをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 13番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま池元議員のほうから議第44号についてご質問をいただいたところでございます。

昨年から今年にかけて、小中学校のパソコンをはじめとするこのような機器に対して約2億円を超えるような予算が投入をされてきたところで、教育委員会といたしましては大変その点ではありがたいところではございますが、今後、約5年後には同じような負担がかかってくるということで、全国の自治体にとりましても大変大きな課題というふうに受け止めておるところでございます。このことにつきましては、やはり自治体が力を合わせながら、また議会の皆様のご支援もいただきながら、国に対して、県に対してしっかりと要望しながら、このような負担についてはできるだけ自治体負担にならないように進めていただきたいというふうに思っているところでございます。

また、授業に使いこなせるかというところでもございまして、これもご指摘のとおり大変厳しい課題というふうに受け止めております。実際、今年度、日野町におきましても6月ぐらいから徐々に使い始めていただいているんですけれども、現在まだ中学校と小学校については何とか五、六年で徐々に取組が始まっているというようにございます。できれば2学期からはそれがもう少し広がるようにというところで、今、夏休みの間にしっかりと研修をやっていただいているところで、本日も午後についてはそのような研修が入っているところでございますが、夏休みを利用して何とか2学期からは少しでも取組が進むようにというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（山田甚吉君） 議第45号の印鑑条例の関係でご質問をいただきましたが、マイナンバーカードの利便性の向上、利活用シーンの拡大ということは今回のデジタル改革法案でも出されたところでございまして、移動端末に電子証明書を搭載できるということが追加されましたので、従来の個人番号カードの電子証明書を個人番号カード用の利用者証明用電子証明書と名称が改められたというところでございます。

普及については利用分野が広がっていくとか保険証機能の搭載であるとかそういったことで、従来から令和4年度末にはほぼ国民が持つようにということで国としては政策を進めておられる状況があるということで承知をしております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 池元議員のほうから2点、ご質問を頂戴しました。

まず、どのような会社に応用の委託をされるのかということですが、アプリの開発をされております会社のほうに、今、順次といいますか、いろいろ東参加にもアドバイスを頂戴しながら、日野町の目指すところのアプリがマッチングできるような会社と随時、企画の会議をさせていただいているところでございます。

それから、日野町以外に今回の滋賀県が観光拠点再生計画を出しました4つの市町、どこがどんなようなことかというようなご質問だったと思います。

1つ目が多賀町のLLCさとやま多賀という民間の会社なんですが、近江商人のお屋敷を改修される高付加価値機能をつけた改修と、それから感染症対策をされるというのが1点目でございます。

それから近江鉄道の株式会社さんが沿線の歴史スポットの周遊イベントをされるという中で、スタンプラリーでありますとか車両のラッピング、それから近距離観光商品のプロモーションをされるということでございます。

3つ目が甲賀市の信楽高原鉄道によります誘客促進事業と感染症対策でございます。こちらのほうは企画切符の販売でありますとか車両のラッピング、それからイベントの開催、あと車両の感染症対策を日野町以外のところは3市町でされるというふうにお伺いしております。

以上でございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 議第44号については本当にまだまだいろいろな問題が残ったままで、職員の方々も本当に大変だなと思います。

また、議第47号につきましても、ほかの多賀町や甲賀市、近江鉄道についてはそういうアプリ開発的なことじゃなくて、実際にこういうところを直すとか、こういうものを作るとかというような形でされるんですね。分かりました。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、私のほうから3つの議案について質問いたします。

議第44号、日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器の財産取得についてお伺いをいたします。昨年9月議会の取得金額が県下統一の1台4万4,990円で、1,090台の取得がされていますが、今回同じタブレット端末を1台6万7,000円の520台の取得となります。1台につき2万2,000円の差がありますが、その差はなぜかお伺いをいたします。

もう1つ、タブレット端末の保証期間、メンテはどのようになるのか教えて下さ

い。

そして、この財産取得については、新型コロナウイルス感染症対策費としての国庫支出金の地方創生臨時交付金と一般財源を充当する予算であります。財源内訳の金額を教えてください。以上3点、お願いいたします。

次に、議第46号、日野町税条例の一部を改正する条例の制定についてですが、新旧対照表の9ページの下にあります特定一般用医療費等購入費を支払った場合の医療費控除の特例ということで、附則第6条の令和4年度までのところは令和9年度までの5年間の延長をされるということですが、特定一般用医療品等とはどのような医療品を指すのか、お伺いをいたします。また、医療費控除の選択によるということでもあります。これはセルフメディケーション税制に限定するものか、それとも一般医療費控除にも該当する税制改正なのか、お伺いをいたします。

次に、議第47号、令和3年度日野町一般会計補正予算（第3号）についてですが、企画事務事業の事業内容についてお伺いをいたします。近江鉄道沿線・信楽高原鉄道沿線の活性化のために取り組む観光地拠点再生計画が採択されたとのことですが、その計画はどのようなものか教えてください。

2つ目に、町の公共交通活性化プロジェクトと連携するとのことですが、何をどのように連携されるのかお伺いをいたします。

そして現在、地域公共交通に関するアンケート調査の協力をお願いがされていますが、これは町の公共交通活性化プロジェクト事業によるものか、また、全戸にこのアンケートは調査されているのか、また、これは企画事務事業の調査とも関連するものかお伺いをいたします。

公共交通情報やお出かけ情報などを提供するアプリ開発の費用とのことですが、公共交通情報とは例えばどのような情報なのか、また、お出かけ情報とはどのような情報なのか教えていただきたいと思います。

そしてもう1点は、アプリの利用はどのような方を対象に、どのように活用されるよう開発するのか教えていただきたいと思います。

以上であります。よろしくようお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま、齋藤議員のほうから議第44号についてご質問をいただきました。

まず、昨年タブレットについては1台4万4,990円であったものが、今回6万6,990円ということで、この差についてということでございます。昨年度につきましては、国のほうがとにかく4万5,000円のタブレットをということでやりまして、県のほうで共同調達ということでスケールメリットということもあったのではご

ざいますが、実は4万5,000円とはいいまして、それ以外にもソフトでありますとかタッチペンでありますとか設置費など、また税金も含めて、それ以外にかかっておりまして、実際につきましては約5万8,000円というのが実際の価格でございます。今回につきましては6万6,990円ということで、それと比べると約9,000円高かったわけでございますけれども、昨今のいろいろな社会情勢などを含めると、致し方ないと言いますと少し額は大きいんですけども、共同調達でないことなどを含めると仕方がないのかなという部分でございます。

また、タブレットにつきましては、5年間保証を全て含んでの契約でございますので、5年間につきましてはメンテナンスをやっていただけるものというふうに思っております。

また、財源でございますが、今回の3,483万4,800円のうち、新型コロナウイルス感染症対策地方創生の交付金につきまして2,170万円が特定財源として充てられているというものでございます。

以上でございます。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（山口明一君） ただいまご質問をいただきました税条例の関係でございます。

まず、1点目が特定一般医療品とはどういうものかということで、附則第6条の関係でございますけれども、いわゆるセルフメディケーションと言われるものは、当初、医療費控除がスタートしまして、その後にセルフメディケーションということで、一般的に医療費控除といいますのは病院にかかった、そういった場合の医療費が適用になるというようなものでしたけれども、そこにセルフメディケーションということが追加されました。特定一般用医療品等の購入費というのは、一般的に医療費として病院で処方された処方箋によって薬局等で購入といいますか、出されておいた医薬品が一般の薬局に一般的に販売されるようになったというようなものを、いわゆるスイッチOCT医薬品というようなものになるんですけども、一定の医薬品の購入を支払った対価が、その年中に支払った額が1万2,000円を超えるものが医療費控除の特例という形で、いわゆるセルフメディケーション税制ということでスタートをしたというようなものでございまして、これが令和4年度までというような形で、当初に、平成30年度からスタートしたんですが、平成30年度から令和4年度までそういう控除ができておったんですが、今回、令和9年度まで5年間延長になるというようなものでございまして、一般的な医療費控除の別の特例というような形で整備をされたものでございます。ですから、今回対象となりますのは、一般的な医療費控除とは別に特定の医薬品を購入された、いわゆるセルフメディケーションに関しての条例改正というふうな形でございます。よろしくお願

いたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） 齋藤議員さんのほうから大きく5点の質問を頂戴いたしました。

まず、1点目の滋賀県の観光拠点再生計画の中身でございます。こちらのほうは、ポストコロナの新しいこれからの時代で、一過性の観光の入り込みの増加というこれまでの観光という概念を少し変えまして、繰り返し訪れていただける、来訪いただける人口の増加を目指すということが、まず柱にあります。その中で、多賀町さんがされますような宿泊施設の高付加価値の改修機能でありますとか、近江鉄道・信楽高原鐵道が地域の皆さんと、今、日野町もやっておりますが、地域の皆さんと連携してそういうイベントをしたりとか、歴史・文化のスポット周遊イベントを開催することによって集客を上げていくこと、日野町におきましては、日野町をモデルに交流人口の土壌づくりと、何度も日野町にお越しいただけるような、計画ではハードリピーターというような表現をしておりますが、ハードリピーターの獲得に向けた誘客のPR、それから交通アプリ導入によります来訪者の周遊性、日野に訪れていただいた方が日野でどういうふうな観光を、どこ行ったら今いいかなと、いろいろな移動手段をどのように活用してというのを、アプリを見ながらこうして行くと便利やな、次ここからは自転車乗ろうかとか、ここからバス乗ろうかとか、近江鉄道は何時に乘れるなどかいうのを、その中で日野町のスポットをきちっとアプリを見ながら動いていただけるような、そういう周遊性の向上、もう1つは人流データの把握を一体的にできるようなワーケーション型観光、それから地域観光型の、滞在観光型の実証事業をさせていただくというような計画を上げさせていただいております。

2点目でございます。わたむき自動車プロジェクトの連携はするのかということですが、当然でございます。もちろん日野町のわたむき自動車プロジェクトを3か年で取り組んでいかせていただく中には、まずは交通需要をきっちり掘り起こして、先ほどの議員全員協議会の場合でも申し上げましたように、病院の移動とか買物の移動というような限定されたものではなくて、その方たちもより使いやすくなるように、全町民が、もっと言うと広く日野町に訪れた方も公共交通を便利に活用いただけるような需要とそういうことのニーズを掘り起こすことが大切だと考えていますので、そのためにわたむき自動車プロジェクトを立ち上げましたので、そういうことによって、便利な公共交通をつくることでより乗る人も増えていく、そうすると公共交通もまた、だんだん減便していくのではなくて、きちっと走らせるということが出来ますので、そことアプリの利用というのは連動してくるものだと考えております。

特に今、次の3点目の質問でアンケート調査のご質問をいただきましたが、アンケート調査をしておりますと、大変ありがたいことに役場までわざわざアンケート調査を聞いてくれてありがとうと持ってきてくださる方がたくさんいらっしゃるんです、この間。どういうことかということ、もちろん交通弱者の方もいらっしゃるんですが、その交通弱者の中に例えば学生さん、今、学生で、高校生で行っているし、保護者送迎で日野駅まで行ってるねんけどとか、近江鉄道に乗って使ってるねんけど、こういうところが不便やったで、よう意見聞いてくれたと、ぜひこれを日野町のプロジェクトに反映させてほしいということで持ってきてくださったりしているということは、まさにそういう人がこれからの時代で使おうと思ったときに、例えばバスが今どれだけ遅延してんねんということがそういうことで見られると、学生さんもいららせんと、すぐお母ちゃん、お父ちゃんに携帯で電話するのではなくて、3分、これで故障したんねんやとか、ちょっとだけ今、遅延したんねんやなということがそういうアプリで利用できるようになると、そういう安心感にもつながったりするのかなという、そういうことも考えております。

それから、3点目のアンケートのことですが、日野町民皆さん、全戸にお願いしております。1戸につきまして全員ということではなくて、1軒について3枚のアンケート調査を入れさせておりますので、できましたら3人どなたか書いていただけたらということで、おひとり暮らしの方ですと1枚になりますが、それで回答をいただいております。先ほども言いましたように、初回から大変たくさんお返しいただいております。ちょっと事務局としてはうれしい悲鳴を上げております。当然このニーズにつきましては、きちっとこれからの公共交通の考え方に反映させていかなければならないというふうに思っております。

それから、アプリの内容なんですが、先ほどもちらつと言いましたが、これからのスマホの普及率というと、スマホを持ちながら観光に訪れたりとか、いろいろな時刻の連絡であるとかということが大変必要ですので、例えば、乗換えの案内です。それは電車からバス、バスから電車とかだけではなくて、タクシーだったりレンタサイクルだったり、例えば将来的にはシェアカーだったりとか、どういうふうな乗換えができるのかという乗換情報でありますとか、クーポンとかチケットがつく、日野町に訪れていただいて何かポイントを稼いでいただくと、日野町の商店街でお買物ができるとか、飲食のときに割引を使うとか、そこは商業ベースとも連携していくということで日野町の商業も活性化するのではないかなと。先ほどから各議員さんもイメージしていただいております観光案内です。日野町の観光はこうやって行くといういろいろな情報がそこで見られて、こう行くためにはこの場所からどういう交通手段、移動手段を使えるのかなという選択ができて、その状況が今どういう状況だということができるといえるということになることが交通事業の活性化につなが

るのではないかなど。

将来的な話なんですけど、2,000万円ではちょっとできないので、その先どういうふうに進展させていくかなんですが、例えば、そのことと商工会さんと連携して、そういうおさんぽカードとの連携ができるとか、将来的にはオンデマンドの仕組みができるのであればその予約システムで入れるとか、だんだんと携帯、スマホの使用になれる年代が上がってきますので、そういうようなことも将来には見据えております。

それから、5点目でございます。アプリの利用はどのような方を対象にということなんですが、今のご答弁にもさせていただいたんですが、携帯の普及率がだんだんと年代層で上がってきますので、全ての方とは申しませんが、その利用率というのはかなりやっぱり高く、広がってきていると思います。携帯、スマホでいろいろなことができるという中でいうと、できるだけ多くの皆さんにアプリをダウンロードしていただいて、日野でバスの乗換えであったりとか、いろいろな、どういう拠点があたりとか、それが商業にもつながるということになればよいなというふうに現在のところは考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） コンピューター機器の取得については高額であります。これについての内容でありますけど、一括であったときにもソフトとかタッチペンとかが入っていなかったということではありますが、前回、6月議会も聞かせてもらったと思うんですけど、そのときにも同じ取得でという形でというふうに聞いたと思うんですけど、その辺、ソフト、タッチペン等はその後でどのように購入されたかなというふうに思うんですけど、そこをちょっともう一度確認させていただきたいと思っております。

それと、2つ目については分かりました。ありがとうございます。

そして、企画事務事業についてでありますけど、アンケート調査についてかなり応募というか回答が寄せられているということで、アンケート調査の結果をやっぱり有効に活用していただくようにしていただきたいと思っておりますし、私もアンケートの内容を見させていただきましたが、結果をまとめるのはかなり難しいかなというふうに思います。だから、そこを分析もしていただいて、有効な活用につながるようにしていただきたいと思っております。

1つ再質問といたしまして、この事業につきましては今年度中に事業を終わって結果を出さないといけないという事業であります。そのところで、今後どのようにこの事業を進めていかれるのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま、議第44号についてご質問をいただきました。昨

年4万5,000円で購入したということで、これについては県の共同調達ということで、タブレット本体と5年間のサポートでありますとか、据付けぐらいまでが共同調達でありまして、それ以外のタッチペンであるとかソフトであるというのは、それ以外に町のほうで調達したということでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（正木博之君） アプリの開発ですが、今年度中にどのように進めていくのかというようなご質問でございます。当然全力でさせていただくんですが、副町長を中心に、現在、わたむき自動車プロジェクト、プロジェクトリーダーの副町長を中心に進めておりますので、副町長のこれまでの人脈であったり経験であったり、蓄積をフル回転させていただくとともに、それから東参与もこの4月からお越しいただいている中で、デジタルには大変強うございますので、そういう面での人脈であるとかつながりも含め、しっかりとまずは日野町のアプリにとってどういうことが大切なのかということも含め、きっちりと柱を組んだ上で企業様と契約なり、事業者さんを決めさせていただいて、しっかりとしたものをつくっていきたく思っております。どうぞよろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） コンピューターはこれで1人1台ということでそろそろことになるかというふうに思います。これを有効に活用していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

そして、企画事業のアプリ開発についてでありますけど、これにつきましても日野町の観光の活性化、そして公共交通の見直しというか、日野町にとっての大きな課題かというふうに思います。この辺、取組をよろしくお願したいと思っております。

以上で終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 私のほうから、議第44号、財産の取得についてと議第47号、補正予算について質問をさせていただきます。

まず財産の取得で、今回も指名競争入札でキノビクスさんが決まったということをお先ほど議員全員協議会で報告いただきました。過去の教育用のコンピューターで、入札しての落札者は、ほかの業者さんはあるのでしょうか。キノビクスさんが、ずっと何年間か教育用のコンピューター機器でキノビクスさんだけに落札されているのかどうか。そこら辺、知っておられると思っておりますので、教えて下さい。これは何を言いますかといいますと、今年の6月ぐらい、ベンダーロックインという、公正取引委員会が独占禁止法の問題に触れられて、今のICT機器がやはり1者に独占されてということがちょっと社会問題になってきているという話があっ

て、各自治体に調査をしていきますということがあったので、日野町は契約とか入札に対して、今の形で問題ないと捉えているのかどうか。その2点、教えて下さい。

それと、補正予算については先ほどから話が出ていますので、私は議員全員協議会でも聞きました、短期集中でやらなあかんというところをポイントにお聞きしたいと思います。

ほかの市町さんの事業内容を見ていますと、感染症対策とかイベントだとかいうのも含まれていて、比較的短期にできるかなというふうに。残るところ、これは期限が決められていますよね。先ほど今年度中という話だったけども、確か日まで、何月何日までに報告しなさいというところまであると思いますので、その明確な日をまず教えて下さい。

先ほども言いましたけども、齋藤議員もちよっと重複するかもわかりませんが、このアプリ開発が日野町だけの自治体にとってやるものなのか。今の副町長や東参与も考えておられるので、ほかの自治体にも委託先が使えるようなアプリでないと、なかなか委託先って、日野町独自でそんな2,000万円で開発できるものではないかなと逆に思ってしまったわけで、やっぱり2,000万円でどこまでのアプリ開発を考えておられるのかなというところを、副町長のお考えだけでも結構ですので、その点、お聞かせ願えればと思います。補正予算については、いつまでという日と今のお考えをお聞かせ下さい。お願いします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（澤村英治君） ただいま、山本議員さんから議第44号につきまして、2点ご質問いただきました。

1つ目は、今回応札された中でキノンビクスさんが落札されたということで、前回もキノンビクスさんであったということで、過去ほかの事例はどうだったんだということですが、あくまでも資料がございませんので記憶の中で言いますと、数年前には、中学校のプロジェクターを導入したときには他の業者であったというように記憶しておりますので、ずっとそうではなかったということで、また詳細については別途自分なりに確認しておきたいというように思っております。

2点目については、そういった中で特にコンピューター関係については一定の業者がほとんど落札するということで、その対応についてどう考えているのかということですが、まず、今回の入札にあたっては7月30日に実施しまして、まず業者選定においては競争入札参加資格名簿から電気機器・通信機器類のOA機器の中でコンピューター関連機器に登録のある業者から過去の応札実績なども参考に選定を行いました。議員全員協議会でも説明させてもらいましたように、13者指名した中で、実際、3者が応札して8者が辞退、2者が欠席ということで、その理由についても、多くの理由としては、やはり仕様書に適合する納品が困難で

あるという理由で、半導体の関係で納期内に業務を履行することが困難であったりとか、やはりソフトウェアのアップデート作業等に係る作業員とか技術者の確保が困難という理由で辞退される業者があったという認識をしております。ただ、今回はキノビクスさんでございましたけども、県の調達の段階においては大塚商会さんでございましたので、やはり業者の入替えはあったのかなと。ただ、残念なことに、県で実施された入札の段階において2者が応札されておられましたけども、今回、その2者とも町の中においては辞退であったということでございますので、ちょっとその辺の事情については私どもも把握しかねておりますので、今後またその辺も研究していきたいなというように考えております。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） わたむき自動車プロジェクト、その中のアプリの開発についてのご質問でございます。ありがとうございます。

まず1点目、期日いつまでということでございますけれども、要綱上は公布決定の手続がまだでございます、そのときに明確に示すということで聞いております。こちらの認識といたしましては年度末までのどこかのタイミングとは思っているんですが、日程が厳しい中ではございますが、少し前倒しでイメージしながら対応したいというふうに考えております。

あわせて、ほかの市町で使えるのかどうか。2,000万円であればちょっと限定的になってしまうというようなご質問でございますが、全くおっしゃるとおりでございます、例えば日野町でお出かけ情報であるとか、近江鉄道あるいは近江鉄道バスと連携をして、いろんな取組をしてチケットクーポン表示機能とかを作った場合に、当然、東近江市とか、あるいは近隣市町、特に近江鉄道の沿線全部で使いますとかなり利便性も高まりますし、近江鉄道沿線全体が活性化して近江鉄道の利便性も向上していくということが期待できますので、まずは日野町のほうでさせていただいて、その上で近江鉄道を通じてになるのか、近江鉄道の活性化のほうの会議体もございますので、そちらのほうを通じて呼びかけながら各市町に広げていくというようなことも、今後考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第3 議第44号から日程第6 議第47号まで、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器）ほか3件について委員

会付託を省略し、討論を行い、採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 議第45号、日野町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、反対の立場で討論を行います。

私たち日本共産党は、これまでから国のデジタル改革関連法につきまして、個人情報の保護が危うい、それから地方自治制度の根幹に関わる問題である、そのようなことを主な観点において反対の立場を取ってまいりました。利便性の向上そのものは決して反対するものではなくて、デジタル改革によって住民の生活が便利になる、その意味では望ましいことだというふうに考えますが、利便性の背後に潜んでいる危険性の部分について着目をしたい、そのことが根幹にあります。

今回提案されました議第45号の議案につきましては、直接には条文の文言変更、国の法律の変更に関わってのものなんですけれども、先ほど住民課長がおっしゃったように、例えば、マイナンバーカードでいえば、令和4年度末にはほぼ全ての国民がマイナンバーカードを持つように目指されていると、そのようなことをおっしゃいました。だから、利便性の向上であって、決して取得の強制はしないと、これは今までからもそのようにご答弁をされておられましたけれど、結局、ほとんどの国民が持たざるを得ないように誘導をし、そうすることによって住民の個人情報を国のデジタル庁が一括管理をすると、そういう方向に進むことが大変危惧をされます。諸外国に比べて、日本のデジタル化というのは個人情報の保護あるいはそういう観点が大変弱いというふうに言われています。監視国家の危険性をはらんだものだ、さらには、今後は、今回のところには直接のあれはないようなんですけれども、地方自治の幅を狭めていく、いろいろな進んだ市町の条例を一括化していくような、そういう方向に進む危険性を内包したものだというふうに言われています。したがって、それに関わってくる今回の議第45号につきましても、以上のような観点からこの条例について反対をいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私からは、議第45号に対して先ほど加藤議員のほうから反対討論がございましたけれども、逆にこの議第45号に対して賛成の立場から

討論をさせていただきたいと思います。

今、加藤議員がおっしゃられたマイナンバーカードの制度、これに対しての懸念については、一部につきましては反対討論の内容に、なるほどと思われる部分も私人としてはございましたけれども、ただ、この議第45号というものは関係法律の整理に伴う関係条例の調整をうたっているわけでございます。個人番号の利用法の改正に伴いまして引用する法律の変更が行われるということでありまして、直接マイナンバーカードのシステムそのものに何かを議第45号で変更を加えるというものではございませんし、マイナンバーカードというものについて何かを問うているわけでもございませんので、今回上程されております議第45号そのものはあくまでも関係法律の整備に伴う日野町の関係条例の調整ということでございますので、本来ここにおいて議論をされるべきであると思います。

また、今、反対討論の中で、マイナンバーカードの取得に国が誘導しているという表現がございましたけれども、その表現自体が国の政策にいかにも悪意がそこにあるように逆に誘導していらっしゃるように私には取れる表現であったというふうに思います。実際、特定の政党の中には、このマイナンバーカードの制度そのものに対してそのように誘導をしていらっしゃるような世論を形成しようとしているところもございますけれども、この議第45号に関してはそのようなこととは一切関係なく、あくまで、何度も繰り返しますけれども、関係法律の整理に伴う関係条例の調整でございますので、引用する法律の箇所の変更をうたっているものでございますので、私としては何ら問題がないということで議第45号についても賛成をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（杉浦和人君） ほかに討論ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。ただいま議第45号、日野町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、反対討論がございました。

お諮りいたします。ただいまの議案を除く議第44号、議第46号、議第47号、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器）ほか2件については別に反対討論がありませんので一括採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

議第44号、議第46号、議第47号、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器）ほか2件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第44号、議第46号、議第47号、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用コンピュータ機器）ほか2件については原案可決と決しました。

次に、議第45号、日野町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第45号、日野町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、可決すべきと決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には本日の臨時議会の議案4件につきまして慎重なるご審議を賜り、提案どおり可決いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ予断を許さない状況であり、町の各種イベント開催についても配慮せざるを得ない状況が続いております。そのような中、町では、町内の子どもたちが地域のつながりの中で元気を取り戻すためのすまいる・あくしょんの取組として、三方よし！子どもの笑顔プロジェクト実行委員会と連携をし、すまいる・あくしょんシールラリーを開催しているところでございます。このシールラリーは夏休みの期間中、町内の7つの施設に設置されているシールを集めていただくものとなっており、既に全ての施設のシールを集められた子どももたくさんおられるところです。町内の施設を密なく安全に回っていただくことで、子どもたちにとって様々な体験や交流ができるきっかけとなればと思います。引き続き、コロナ禍でも子どもたちの笑顔が増えるよう取組を進めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

最後になりますが、議員各位におかれましては公私ともご多用のことと存じますが、健康には十分ご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、各方面でのご活躍を心からご期待申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和3年日野町議会第5回臨時会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

— 閉会 11時10分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 加藤 和幸

署名議員 中西 佳子